

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 7-1
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 ⑦ 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	12,120円	
支出年月日	2023年6月16日	
支 出 内 容	2023年6月16日 広島市・広島県庁 子ども医療費助成の拡充、学校給食の無償化、国民健康保 険の改善にかかわる要望書の提出	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2023年6月16日

(代表者) 高木武志 様

¥12,120

但, 2023年6月16日広島市
への出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	9,020円	広 島
日 当	3,100円	1 日
宿 泊 料	円	泊
(計)	12,120円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 三好剛史



研究研修・調査報告書

会 派 名	日本共産党福山市議会議員団	報 告 日	2024 年 6 月 17 日
代 表 者	高木武志 (印)	報 告 者	三好剛史 (印)
参 加 者	三好剛史 ----- ----- -----		
実 施 日	2023 年 6 月 17 日 ～ 2024 年 6 月 17 日		
研究研修・調査等の場所	広島県庁		
目 的	広島県知事に対して、子ども医療費助成の拡充、学校給食の無償化、国民健康保険の改善にかかわる要望書の提出、ならびに関係各課との意見交換。 ----- -----		
研究研修・調査等の概要 2023 年 6 月 9 日 13:30～14:30 対応：こども家庭応援課・県教育委員会・国民健康保険課 ----- (要望内容) 1. 子どもの医療費助成制度を改善してください (1) 広島県の子どもの医療費助成の対象年齢を18歳までに拡大すること。 (2) 窓口での自己負担、所得制限をなくし、完全無料にすること。 2. 学校給食費の無償化を進めてください (1) 給食を実施している県立学校の給食費を無償化すること。 (2) 市町の学校給食費を無償化するために、県が財政的に市町を支援する制度を創設すること。 3. 国民健康保険制度を改善してください			

(1) 国民健康保険法が規定する国保の理念―「社会保障及び国民保健の向上に寄与すること」を尊重した広島県国民健康保険運営方針とすること。運営方針には、この趣旨を明記し、幅広く県民の声を聴くパブリックコメントを実施すること。

(2) 国保料(税)を払える保険料に引き下げること。

① 国保会計に県が独自補助を実施し、国保料(税)の引き下げを行うこと。

② 協会けんぽ並みに、保険料(税)の引き下げよう国庫負担の増額を国に求めること。

③ 子育て支援として18歳未満の均等割りをなくすこと。

(3) 保険料の滞納などを理由にした保険証の取り上げを行わないこと。保険証の取り上げに対応した資格証明書は発行しないこと。

(意見交換・質疑応答)

○子どもの医療費助成制度について

(こども家庭応援課)

子どもの医療費助成制度は基本的には乳幼児の健康保持、子育て家庭の経済的負担の軽減という二つの観点で実施している。県外の市町において拡充に向けた動きというのが進んでいるということはお承知をしている。各市町においては、それぞれ目的あるいは実情をもって制度設定をされていると認識をしている。今結果として、市町の間で競争のように拡充が進んでいるという事もある。結果としてばらつきが生じるという事も課題があるという風に我々も感じているが、ばらつきを平準化するのであれば、国の方で全国一律の制度をつくっていただくというのが、もっともな方策だろうと思っている。県としては引き続き全国一律の医療費助成制度の増設を今後も働きかけていきたいと考えている。

Q1.4月1日から、こども家庭庁が発足し、こども基本法が施行され、社会や自治体が子どもの成長を支えるべきだ。そのことが謳われている。広島県も何かしら頑張る必要がある。子どもの権利条約ではすべての子どもが医療を受ける権利があり、子どもは概ね18歳程度だと解釈されていますが、その18歳まで安心安全に医療を受けられることを自治体が保障するというのが役割なんじゃないのか。東京で18歳まで無料にするのは自治体で格差があるからそれぞれの自治体にサポートするために制度が始まるっていうことも聞いているが、市町の格差があることをおっしゃられた。各市町で、いろんな思いや実情によって制度にばらつきがあって、それが課題だなんて思われているのであれば、平準化するには、やっぱり国で一律でやってもらう以外で検討して考えていることっていうのはあるのか？

A1.最終的に国の補助制度がないと、自治体間の差っていうのは多かれ少なかれ、その解消というのは難しいだろうというふうな思いから、国の方への要望というのが最も効果的ではないかと考えている所。

Q2.国がやるまでは、そのまま放置っていうことか？何か解決するためにこの手立ては？

A2.基本的には今、何か制度を新たにかえるとかっていうところの検討というのはしていない。

学校給食無償化

(意見)

学校給食っていうのは憲法で保障された義務教育はこれを無償とするという規程があり、この間も全国で学校給食無償化の流れで、3月22日に日本農業新聞では全国1600市区町村の3割が2022年度に給食無償化したというふうに報じられた。単純計算で3割で大体480市町になる。特に東京は、この2023年度から中央区、台東区、品川区、世田谷区、北区、荒川区、足立区が無償化を自主財源で進めている。国がなかなか取り組みを行わないことで自治体としての役割を発揮しようという、流れが全国の中で多くある。学校給食費の無料化は本当に広島県や自治体が取り組むべき大事なことだなというふうに思う。ぜひこの要望を受け止めていただきたい。

国保

(意見)

統一化については安定的な財政運営が目的だが、これからの高齢化と、医療費増大は、統一化したとしても、決してその安定的な財政運営ができるかどうかは難しい状況。結局、来年度から統一的に県が示す税率料率が決まっており、各市町で足並みをそろえなければならない状況。福山では、6700円、次もさらに7000円ぐらいは上がっていく推定だが、年間200万円以下の所得の階層の方が大体85%。300万円以上の方は8%ぐらいにしかない。会計の性質を鑑みれば、国保は社会保障であり、相互扶助ではこの会計は成り立たないところをもう一回議論すべきじゃないか。

Q1.統一保険料になったら基金を入れて勝手に下げたりとか、そういうことはできなくなるのか？

A1.基本的には県が示した保険料を採用していただく。一方で各市町で基金があるところ、ないところがあり、どういうふうに使っていくかは市町と話していかなければならない。

Q2.基金は保険者が集め、加入者が払ったお金。その債権は各市町の市民の方々にある。勝手に動かしたりは出来ないか？

A2.具体的なところは今後決めていかなくてはならない。

Q3.保険料は所得によって差が無いというのが統一保険料だが、医療のアクセスは全然違うのに保険料だけ同じというのは公平ではない。

A3.六年前、県単位化の方針を出す時、基本的には県内は医療にとっての差はないということでの考え方に基づいて県単位化しており、市町と議論した上で、そういう話になっている。

Q4.実態的にはそうではない。保険料を統一するなら医療環境も統一が必要。保険料が統一されたように医療を受ける実態もちゃんと確保してからの話になるはず。都道府県単位化がもう六年も経つが、全国的にほとんど進んでないのはなぜか？

A4.分からない。

Q5.県単位になって、準統一までやってきている。県単位化がどういうものだったこというのを検証されるのか？

A5.この運営方針は平成 30 年から令和 5 年度までになっていますので、その方針に掲げたことがどうだったかということでの検証する必要はある。

Q6.次の運営方針を決めるにあたってパブリックコメントを実施してほしいという声もありましたが、どうか？

A6.次の運営方針を作るにあたって、国から要領的なものというか考え方というのが示されるはずだがまだ入ってない。今年度から運営方針を作るはずなので、どういう形で出てくるかはっきりしないとお示しできない。

考察

広島県庁で各自治体の議員が集まり県議と合同で県知事宛ての要望書を提出した。

要望内容は、子ども医療費助成の拡充、学校給食の無償化、国民健康保険の改善を県に求めるもの。

県内市町では子ども医療費助成の拡充が広がっていますが、県は 18 年間助成制度の対象を就学前までに据え置いたままで、市町によって差が生じている。

中村広島市議は、「東京都が 18 歳まで無料にするのは、自治体間の格差を無くすためと聞いた。広島県も子どもに安心安全の医療を受けさせる観点で各市町を支えてほしい。」と拡充を訴えた。

これに対し、子ども家庭応援課長は「国の補助制度がないと自治体間の差が解消しないため、

国の方への要望というのが最も効果的と考えている。」と答え、県独自の拡充を検討していないと述べたが、「結果的に子どもの医療が市町によりかかっている。少子化にも関わる問題と自覚して欲しい」と要望。

憲法は、ひとしく教育を受ける権利を保障し、義務教育は無償と定めており、教育の一環である給食は本来、無料にすべき。

大西広島市議は、臨時交付金の活用で全国市区町村の3割が2022年度に給食無償化したという報道に触れ、「2023年度以降も自主財源での無償化が広がっている。国がなかなか行わないことで、自治体の役割を発揮しようという流れになっている。」と指摘。豊かな心と身体育成課は、「大竹市での無償化の取り組みや国の方からの情報も掴みながら、県としても検討していく。」と答えた。全ての子どもへの給食提供が憲法の理念である。

来年度の国保料の準統一化で、県内の市町では一斉に大幅値上げの危機となっている。「福山では年間200万円以下の所得の方が85%を占めている。国保の性質を鑑みれば、相互扶助の考えでは成り立たない」と指摘。

庄原市の谷口市議は、「庄原市は無医地区が全国で2番目に多い。医療にかかる機会に差があるのに、保険料だけどこでも同じというのはおかしい。地域の実態に合わせた保険料を認めるべき。」と訴えた。

国民健康保険課は、「6年前の県単位化の方針を出す時に基本的には県内で医療の差はないとの考え方に基づいている。」と、全く実態とかけ離れた認識であり、加入者の生活実態や医療の実際の状況を正確に捉えないままに運営を行えば、「社会保障の向上」という本来の目的を果たすことはできないと考える。

支 出 書

会 派 名	日本共産党 福山市議会議員団	整理No. 7-2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 ⑦ 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	34,760円	
支出年月日	2023年7月28日	
支 出 内 容	2023年7月28日 東京・参議院議員会館 「安心して子どもを育てられる医療・保育・福祉の諸制度の改善を求める要請」、「安心して子育てできる働き方、子育てと両立できる働き方を求める要請」、「教育費の負担軽減と子どもたち、若者たちが安心して学べる教育環境整備を求める要請」の厚生労働省・財務省・総務省・文部科学省への提出、交渉	
支 出 先	別添、領収書のとおり	

領 収 書	⑦ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
(該当○印)	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

領収書添付用紙

支出書整理No. 7 - 2

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

2023年7月28日

(代表者) 高木武志 様

¥34,760

但、2023年7月28日東京へ
の出張旅費

[内 訳] 上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	31,660円	東 京
日 当	3,100円	1 日
宿 泊 料	円	泊
(計)	34,760円	

(会派名) 日本共産党福山市議会議員団

(名 前) 三好剛史



研究研修・調査報告書

会 派 名	日本共産党福山市議会議員団	報 告 日	2024 年 7 月 29 日
代 表 者	高木武志 	報 告 者	三好剛史 
参 加 者	三好剛史 ----- ----- -----		
実 施 日	2023 年 7 月 28 日 ～ 2024 年 7 月 28 日		
研究研修・調査等の場所	東京・参議院議員会館		
目 的	「安心して子どもを育てられる医療・保育・福祉の諸制度の改善を求める要請」、 「安心して子育てできる働き方、子育てと両立できる働き方を求める要請」、「教育費の負担軽減と子どもたち、若者たちが安心して学べる教育環境整備を求める要請」の厚生労働省・財務省・総務省・文部科学省への提出、交渉		
研究研修・調査等の概要 2023 年 7 月 28 日 13 : 30～16 : 30 13:00～14:00【1】文部科学省（10 項目） 14:10～15:10【2】厚生労働省①——医療・保育・福祉（9 項目） 15:20～16:10【3】厚生労働省②——労働（6 項目） ----- （要望内容） 文部科学大臣 永岡 桂子 様 本気の子育て支援を——教育費の負担軽減と子どもたち、 若者たちが安心して学べる教育環境整備を求める要請 重い教育費負担の軽減は、国民の強い願いです。最も力のある子育て支援策にもなります。 家計を支援し、低迷している経済の活性化にも大きな力になります。何よりも、憲法第26条 は第一に「教育の機会均等」＝どんな経済的条件でも平等に教育を受ける権利があることを保			

障し、第二に義務教育無償を定めており、国の責務は明確です。子どもたち、若者たちが安心して学べるための環境整備とあわせて以下、要請いたします。

- ①国の助成を増やし、大学（大学院）・短大・専門学校の授業料を引き下げるとともに、世界に例のない入学金制度は廃止すること
- ②給付奨学金を抜本的に拡充するとともに、貸与奨学金の返済額を国の責任で減らし、返済中を含め全ての貸与奨学金を無利子にすること
- ③学校給食費・教材費・制服代など含め義務教育は完全に無償とすること
- ④高校生のタブレット購入費について国としての支援策を講じること
- ⑤少人数学級をさらに前進させるために、教職員定数の改善、学校業務の削減、教職員への残業代支給などをすすめること
- ⑥子どもたちや保護者の同意のない学校統廃合はやめさせること
- ⑦学校に生理用品を常備するための国としての支援策を講じること
- ⑧就学支援制度について、制度の趣旨を自治体に対して徹底すること（私立学校生も対象であることなど）、修学旅行費を原則前払いできるよう制度改善すること
- ⑨学校トイレを原則すべて洋式化することを方針化し、必要な予算措置を講じること
- ⑩鳥取大学の非正規の研究補助員が、5年の無期転換ルール直前に解雇されている。ルールの悪用をやめるよう指導し、正規雇用にすることや正規雇用できるよう国立大学への支援を拡大すること

厚生労働大臣 加藤 勝信 様
内閣府担当大臣 小倉 将信 様

本気の子育て支援を――安心して子どもを育てられる

医療・保育・福祉の諸制度の改善を求める要請

子育ての大きな不安のひとつに子どもの病気があります。新型コロナウイルスのパンデミックを経験し、多くの子育て世代の生活困窮や子どもの貧困の深刻化が懸念されています。すべての子どもの健やかな成長を保障するために、お金の心配なく医療を受けられるようにすることが、ますます重要です。

医療だけでなく子育て全般にかかわるお金の心配を減らすこと、さらに子どもを保育し見守る大人の目と手を増やし、どの施設も子どもたちが安心して過ごせる環境を整備することも欠かすことのできない子育て支援策です。よって、以下要請いたします。

- ①国として18歳までの子どもの医療費を無料にすること
- ②子ども医療費助成を現物給付した自治体への減額措置を完全に廃止すること
- ③0～2歳も含め保育料を完全無償にすること

- ④保育士の処遇改善と配置基準の引き上げをおこない、正規保育士を増やすこと
- ⑤1年以上の育児休業も、条件をつけずに育児休業給付金を支給できるようにすること
- ⑥生活保護制度において物価高騰分を適切に反映するとともに、修学旅行費も支給できるようにすること
- ⑦児童扶養手当が子どもの養育に適切に使われることを保障する目的で、子ども名義の口座への入金を可能とするよう制度改正すること
- ⑧滞納の差押禁止財産の規定を見直し、基準額を実態に合わせて引き上げること及びプラスアルファで必要経費を認められるようにすること
- ⑨エアコン設置補助は高齢者だけでなく若い世代も対象とし、修理代も支援すること

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

本気の子育て支援を――安心して子育てできる働き方、
子育てと両立できる働き方を求める要請

「夫は帰りが遅く、家事も育児も私がワンオペ」「仕事も子どもも大事にしたい。これはわがまま？」――日本では多くの親が、仕事と子育てとの両立に悩んでいます。背景には「家のことは誰かに任せ、仕事に没頭できる」人を、働き方の標準にしてきたことがあります。

異常な長時間労働は働く人の健康と、子どもを持つ労働者が子どもと向き合う時間を奪っています。第1子の妊娠・出産で女性労働者の半数以上が仕事をやめ、子育て世代の30代の男性6人に1人が週60時間以上働いています。非正規雇用が増加し、人間を使い捨てにするような働き方がまん延するなか、若い世代の平均年収は急速に低下しています。

こうした現状の改善は急務であり、子育て支援の観点からも国をあげて取り組むべき課題です。よって以下要請いたします。

- ①男女の賃金格差の解消へ実効性ある施策を講じること
- ②長時間労働を是正する実効性ある施策を講じること
- ③最低賃金を中小企業支援とセットで全国一律、時給1500円へと引き上げること。扶養控除の対象を拡大すること
- ④希望するすべての人が正社員になれるルールを確立すること
- ⑤「働く貧困層」が貧困から脱却できるよう、特例的な貸し付けなどの支援制度を構築すること
- ⑥鳥取大学の非正規の研究補助員が、5年の無期転換ルール直前に解雇されている。ルールの悪用をやめるよう指導し、正規雇用にすることや正規雇用できるよう国立大学への支援を拡大すること

考察

教育・医療・福祉・保育・労働の分野計 24 項目、3 つの要望書を文科省と厚労省を中心とした所管担当者に提出し、要望回答を受け、質疑を行い、学校統廃合の問題、子ども医療費助成の拡充や保育士の配置基準改善と処遇改善について質問と要望を行った。どの点についても改善が必要な緊急課題であるが、課題は認識しながらも、改善できない、財源が無いとい回答に終始した。少子化に歯止めをかけるには様々な子育て世代が抱える生きづらさに根本から向き合う本気の政策が必要なるが、結局のところ、財源論で小手先の施策になってしまっているのが現状と、認めている印象を受ける。5 年間で 43 兆円、ローン払い分を合わせれば約 60 兆円もの軍事費が、子育て予算を捻出できない大きな足かせとなっていることが明らかとなっている。